

第7 4 回定時株主総会後に実施した記者会見の概要について

1. 日 時 2026年6月26日（金）11時00分～11時20分

2. 出席者

建設記者会（4社）

・北海道通信社、北海道建設新聞社、日刊建設通信新聞社、日刊建設工業新聞社

3. 概要

和泉社長が別添資料「株主総会を終えて」により説明後、質疑を行った。

4. 質疑

(問) ユースエールの取得について伺いたい。

(答) 当社では、若者の採用・育成に積極的で、若者が働きやすい労働環境を整えているという自負と共に、建設会社のみなさんが一所懸命取得している中で、当社もそれを経験しなければいけないという思いもあり取得に至った。

(問) CIC の映像コンテンツ第2弾については、今回と同じように縦型ショートドラマを考えているのか。

(答) まだそこまでは決まっていないが、第2弾の内容については、前回の縦型ショートドラマの評判やCIC 参画団体の意見を聞きながら考えていきたい。

(問) 北保証経営 Vision の策定について伺いたい。

(答) 北海道新幹線事業の完了が見込まれる概ね 10 年後を見据えて社内の足腰を強くしていくことと、建設業界が抱える担い手不足の解消に向けて、当社として協力できることにチャレンジしていくために策定した。これに基づいて 2028 年度までの中期経営方針を位置付けており、大きな潮流として、これからの3年間は本社の移転に加えて、新幹線事業の取り扱いが落ちてくるのではないかとということもあって、どれだけコストを削減できるか、本社内のペーパーレス化等も含めて時代のニーズに合わせていけるかということを考えていこうというものである。

(問) Action Plan の3ページ目に「本社における管理体制の強化、部の新設と支店の新設を含む組織改革の検討」とあるが、どういった内容か。

(答) 現在、道央と道南の営業は業務部が担当しているのだが、業務部は支店を総括しながら自らも道央・道南の営業部隊になっているという点で、営業を見きれていない部分もあると感じており、そこを業務部の再編ということを含めて、支店化するというアイデアである。今までは人数が少なかったため、人を分けることができずに業務部の仕事と支店としての営業の仕事を一緒にやっていたのだが、近年は人数も増えてきたことで、営業部分を支店化するということが可能になりつつあり、職員数の状況を見ながら、3年以内ぐらいである程度の結論を出したいと考えている。

以 上

2026年6月26日

株主総会を終えて

1. 本日の株主総会の議決権行使株主は総株主数 303 名中、215 名、議決権 80 万株に占める割合は 89.5%でした。
 2. 株主総会では、当社第 74 期（2025 年度）計算書類が承認されました。
第 74 期決算は、前期比増収減益となりました。
前払金保証の保証料は 5.6%増、契約保証の保証料は 5.1%減で、合計した収入保証料は、2.9%増の 18 億 3,653 万円となりました。
保証事故は前払金保証で 1 件 268 万円、契約保証で 1 件 489 万円が発生しました。
営業外収益、特別利益、特別損失を合算した純利益は、37.3%減の 7 億 9,679 万円となりました。
 3. 役員人事では、改選期ではありませんが、新たに西科 訓氏が取締役を選任されました。
-
4. 株主総会後の第 315 回取締役会では、常勤取締役の飛田取締役は常務取締役となり、新たな取締役である西科取締役が総務企画部長に委嘱されました。
人事異動については、資料に記載のとおりとなりました。
 5. 株主総会後の第 315 回取締役会では、「北保証 経営 Vision」が策定され、当「北保証 経営 Vision」の配下に当面 3 年間の経営方針として「北保証 中期経営方針（2026～2028）」も併せて策定されました。
詳細については、資料のとおりです。
 6. 2026 年度保証取扱見通しのうち、前払金保証対象請負金額については、前年度補正予算を含む公共事業費等から 3%増加と推定していること、又、重点事項である中間前払金保証の目標利用率は、前期に引き続き 15%に設定していることを説明しました。

2026. 6. 26

2026年6月26日付の人事異動について

北海道建設業信用保証株式会社

2026年6月26日付の人事異動について、お知らせいたします。

氏名	新	旧
飛田 浩	常務取締役	取締役
西科 訓	取締役総務企画部長	総務企画部長

以上

北保証 経営Vision

～創業100年を見据え～

🚀 **チャレンジ** 🚀

建設企業等へ時代に応じた新たな価値を提供

♡ **パートナーシップ** ♡

建設産業界の発展に向け
パートナーとして協力

**地域と建設産業界と
ともに**

👥 **共成長と持続性** 👥

担い手対策・育成への
取り組み等、持続ある支援

北保証 中期経営方針
2026-2028

本社移転

次期 中期経営方針
2029～

(UPDATE)

FIRST PHASE

SECOND PHASE

THIRD PHASE

Action Plan
2026

2035

北保証 中期経営方針 (2026~2028)

事業・営業推進

建設企業等のさらなる
利便性向上を目指す

- ・保証基盤のデジタル化の推進
- ・営業力・組織力の強化
- ・各種制度導入の促進

建設産業界との 共創と発展

発注者や建設企業等と共創し、
地域の建設産業界の発展に
寄与する

- ・道内建設業担い手確保助成事業
- ・Instagramによる情報発信
- ・事務担当者連絡会
- ・コンストラクション甲子園
- ・建設イノベーション・コンソーシアム(CIC)

新たな企業風土の創出

本社移転を見据え、人材確保・育成、
職場環境の改善等により、持続性の
ある企業風土を創出する

- ・人材確保の強化
- ・職員の業務能力向上
- ・多様な働き方の推進
- ・厚生労働省等の各種認定の取得・認定維持
- ・様々な取り組みにチャレンジ

北保証 経営VISION

地域と建設産業界とともに

🚀 チャレンジ

💖 パートナーシップ

👥 共成長と持続性

Action Plan 2026

北海道建設業信用保証株式会社

Plan 1 事業・営業推進

- (1) 保証基盤のデジタル化の推進…P3
- (2) 営業力・組織力の強化……………P3
- (3) 各種制度導入の促進……………P4~5

Plan 2 建設産業界との共創と発展

- (1) 道内建設担い手確保助成事業…P7
- (2) Instagramによる情報発信 ……P8
- (3) 事務担当者連絡会……………P9
- (4) コンストラクション甲子園…P10~11
- (5) 建設イノベーション・
コンソーシアム(C I C)…P12~13

Plan 3 新たな企業風土の創出

- (1) 人材確保の強化……………P15
- (2) 職員の業務能力向上…P15
- (3) 多様な働き方の推進…P16
- (4) 厚生労働省等の各種認定の取得・
認定維持…P16
- (5) 様々な取り組みにチャレンジ……………P16

Plan 1 :

事業・営業推進

- (1) 保証基盤のデジタル化の推進
- (2) 営業力・組織力の強化
- (3) 各種制度導入の推進

Plan 1 : 事業・営業推進

(1) 保証基盤の デジタル化の推進

- ・保証証書の電子化に係る発注者の導入拡大と利用促進
- ・保証契約者のWeb保証申込を促進し、電子的に保証手続を行うための環境整備を進める
- ・前払金の払出方法変更による保証契約者と金融機関双方の負担の軽減
- ・業務のDX化を推進し、社内業務の効率化を図るとともに、保証契約者の利便性を向上させる

(2) 営業力・組織力の強化

- ・本社における管理体制の強化、部の新設と支店の新設を含む組織改革の検討
- ・東京支店と東北支店の更なる連携
- ・DX化を推進し、社内業務の更なる効率化を図る
- ・BCPの強化

Plan 1 : 事業・営業推進

(3) 各種制度導入の推進

各種制度の環境整備と利用促進を図る

(i) 前払率一律4割・限度額なしへの働きかけ

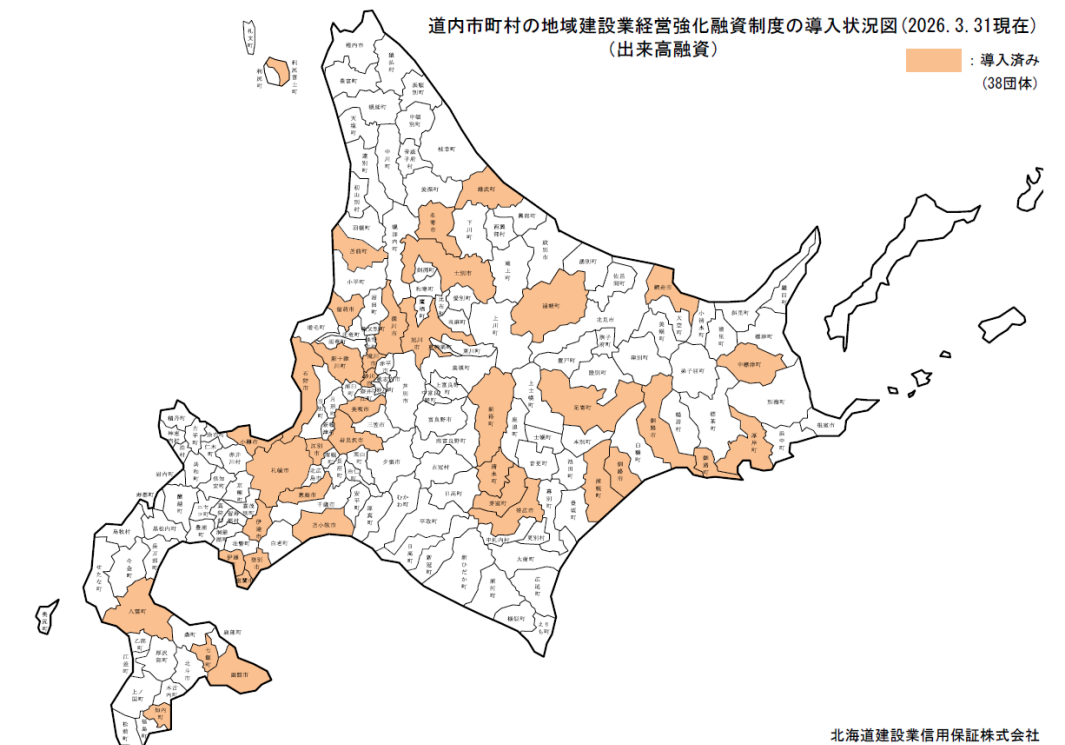
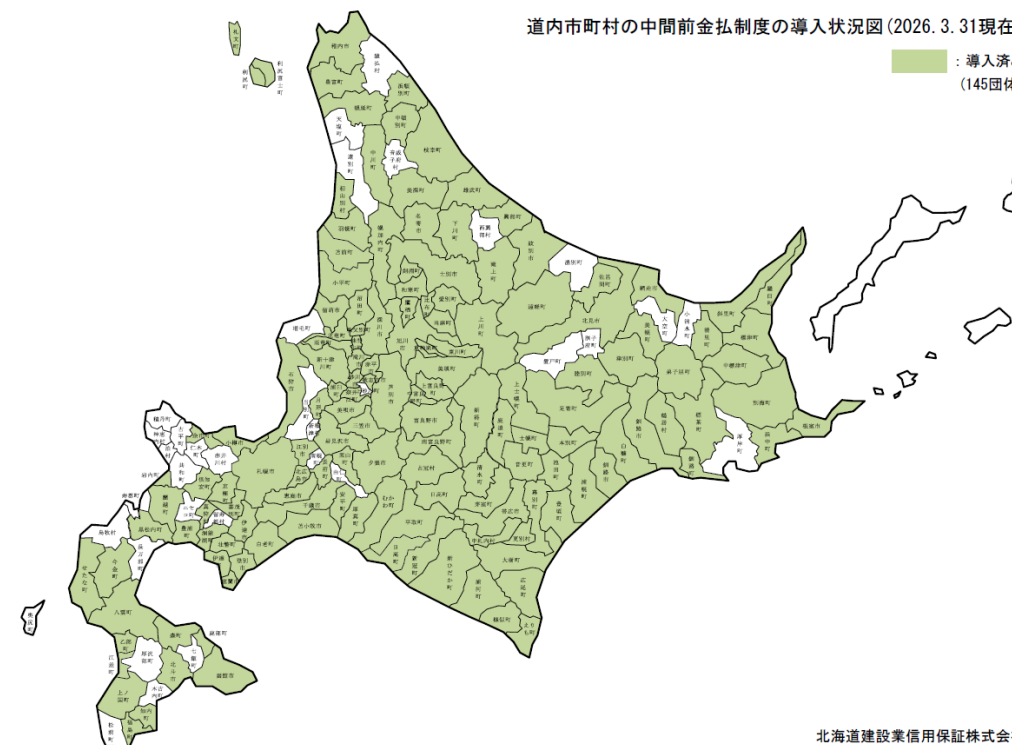
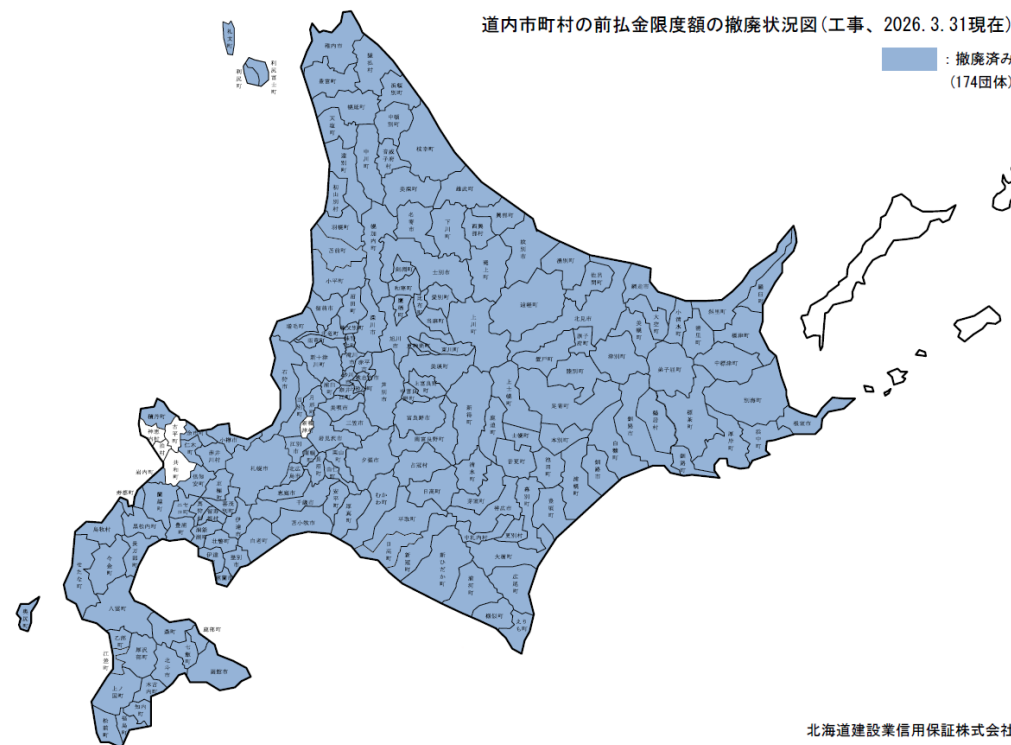
(ii) 中間前金払制度導入の働きかけ

(iii) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）
導入の働きかけ

目標：残り5町村の限度額撤廃を目指す

目標①：制度導入率90%を目指す
目標②：利用率15%を目指す

目標：制度導入率25%を目指す

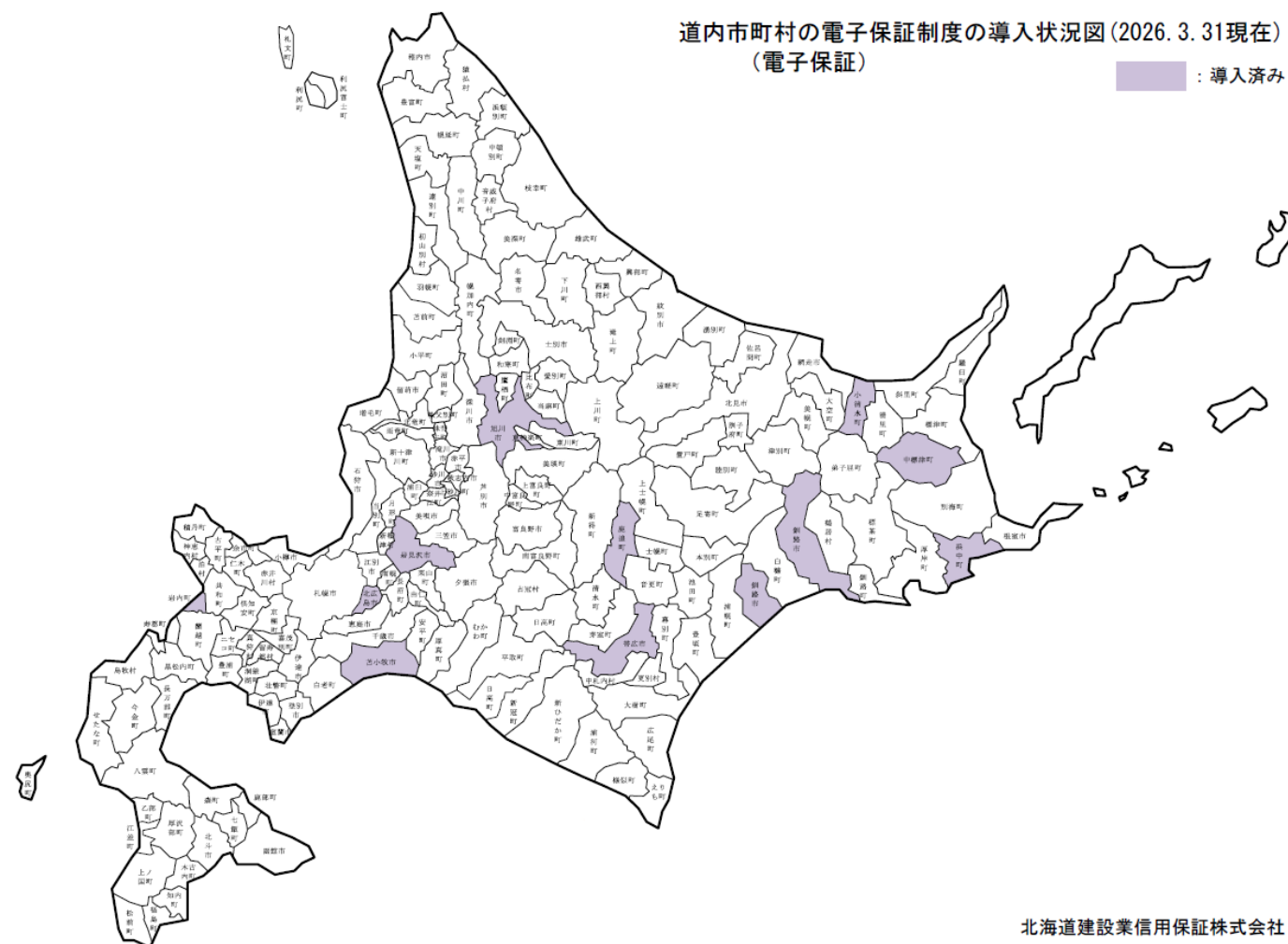


Plan 1 : 事業・営業推進

(3) 各種制度導入の推進

国・道その他自治体における証書の電子化の推進に協力するとともに、未導入の自治体への情報提供を行う

(iv) 電子保証制度導入の働きかけ



道内の地方公社・道内関係の独立行政法人等の導入状況

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

国立高等専門学校機構 釧路工業高等専門学校

国立大学法人 北海道大学

国立高等専門学校機構 旭川工業高等専門学校

独立行政法人 労働者健康安全機構(本部)

独立行政法人 都市再生機構

東日本高速道路株式会社

十勝中部広域水道企業団

十勝圏複合事務組合

公益財団法人 北海道農業公社

公立大学法人 釧路公立大学

Plan 2 :

建設産業界との共創と発展

- (1) 道内建設業担い手確保助成事業
- (2) Instagramによる情報発信
- (3) 事務担当者連絡会
- (4) コンストラクション甲子園
- (5) 建設イノベーション・
コンソーシアム (C I C)

Plan 2 : 建設産業界との共創と発展

(1) 道内建設業担い手確保助成事業

「道内建設業担い手確保助成事業」(2024~2028年度までの5カ年で1億円)について、5カ年事業の3年目として引き続き実施する



主要内容

- ・ 資格取得
- ・ 新入社員研修会
- ・ 現場見学会

等へ助成を行う

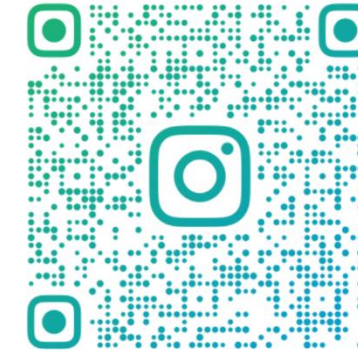
【参考】

資格取得支援事業 2025年実績
…受験料、テキスト代、
受験地までのバス代等へ助成

受験生 : 694名
助成額 : 6,286,173円

Plan 2 : 建設産業界との共創と発展

(2) Instagramによる情報発信



フォロワー数 : 1,294

フォロー数 : 1,040

※2026年6月4日現在

Instagram等を通じて、建設業の役割・魅力等の情報を社会の関心と理解が深まるよう幅広く発信する

✓ SNS担当者交流会

建設業の魅力を伝える工夫や採用活動に効果的な投稿など、SNSを有効活用するためのディスカッションを行う。
また、SNS担当者同士の親睦を深める。



Plan 2：建設産業界との共創と発展

(3) 事務担当者連絡会

- ・勉強会、情報交換会等を通じ、保証契約者への情報の提供や更なる関係性強化を図る
- ・新たな連絡会の設置を目指す

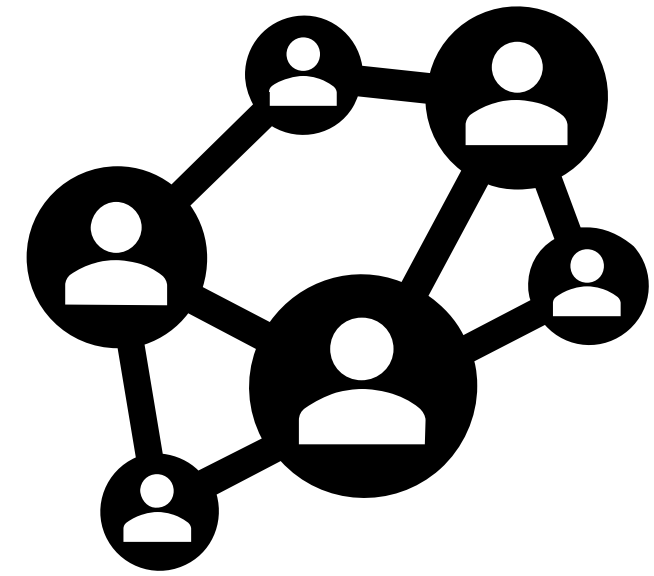
✓ 事務担当者連絡会とは

業界の横の繋がりを深める目的で設立された会。

各建設会社の事務担当者が参加し、情報交換を行い親睦を深める。

各地方建設業協会と連携し、

札幌・函館・旭川・帯広・釧路で開催している。



Plan 2：建設産業界との共創と発展



(4) コンストラクション甲子園

引続きコンストラクション甲子園を通じて、建設業界の担い手対策を支援する。



高校生が2人1組になって、
建設業に関わるクイズで優勝を争う大会。
年々参加校・チーム数が増加しており、
第5回は道内10地区で開催される。

【実績】

	参加校	チーム数
第1回	20	47
第2回	32	77
第3回	37	93
第4回	40	124

【参考】 第5回コンストラクション甲子園

地区予選

2026年11月21日（土）
13:00～16:00

決勝大会

2027年1月23日（土）
13:00～16:00



地区予選会場一覧

石狩・後志合同地区 : ココノスキノ

胆振・日高地区予選会場 : COCOTOMA -ココトマ-

渡島・檜山地区予選会場 : はこだて 湯の川温泉 花びしホテル

空知地区予選会場 : 空知建設業協会

上川地区予選会場 : 旭川建設業会館

留萌地区予選会場 : 留萌産業会館

宗谷地区予選会場 : 稚内建設会館

十勝地区予選会場 : とかち館

オホーツク地区予選会場 : ホテル黒部

釧路・根室地区予選会場 : アクア・ベールくしろ

決勝会場

サッポロファクトリー
アトリウム

エントリー

2026年7月15日～10月30日



Plan 2 : 建設産業界との共創と発展

(5) 建設イノベーション・コンソーシアム (C I C)

北海道の建設業界全体を応援・PRするため、
引続き業界横断の広報やWeb活動に貢献する

Instagram



✓ CICとは

北海道の建設業界全体を応援・PRする目的で、

業界横断の広報やWeb活動等を行う組織として設立

今 ここにはない 未来を創造する。



Construction Innovation Consortium

2025年度の取り組み

✓ 第1弾事業 ~~タテ型~~ショートドラマ「はれのしごと」
建



総閲覧数合計：

803,700回 (HBC世帯視聴率換算閲覧数)
+
129,000回 (SNS)

計932,700回を達成！

※ (SNSはCICの公式アカウントのみ集計)



- 📌 建設業界に飛び込んだ青年が、同期や先輩方に助けられながら成長していくストーリー
- 📌 タテ型のショートドラマをヨコ型テレビ「天気予報」番組内で放送

2026年度の取り組み

✓ 24時間テレビ×TVerへのCM出稿

- ・ TVCM14本 + TVer22,403インプレッション (広告表示回数)
- ・ CMは建設業全般をPRする内容とする

放送日：8月14日 (金) ~ (予定)

✓ 映像コンテンツ第2弾企画検討中

企画のゴール：建設業界に就職する若者を増やすこと

目標：コンテンツ体験を通じて建設業界へのイメージをポジティブに育てる

↓
進路の選択肢へ

ターゲット：若年層・女性

Plan 3 :

新たな企業風土の創出

- (1) 人材確保の強化
- (2) 職員の業務能力向上
- (3) 多様な働き方の推進
- (4) 厚生労働省等の各種認定の取得・認定維持
- (5) 様々な取り組みにチャレンジ

Plan 3：新たな企業風土の創出

(1) 人材確保の強化

- ・採用活動の更なる強化と若年層の登用により空白が生じている特定年代層のギャップ解消を目指す
- ・多様な雇用形態と更なる福利厚生の充実を目指す

(2) 職員の業務能力向上

- ・AI活用や外部研修の実施などでスキルアップと業務効率化を目指す
- ・新人社員に対するメンター制度を導入する

令和6年3月25日認定

Plan 3：新たな企業風土の創出

(3) 多様な働き方の推進

在宅勤務、勤務時間短縮、テレワーク・フリーアドレス等の職場環境整備を目指す



(4) 厚生労働省等の各種認定の取得・認定維持

今後は認定維持を目指し、やりがいがあり働きやすい職場環境の継続に取り組む

令和8年5月22日認定

(5) 様々な取り組みにチャレンジ

新たな企業風土の創出を目指し、更なる取り組みにチャレンジする

